

2024年2月

スリランカ紅茶農園における人権影響評価実施報告（第2報）

2022年から実施しているスリランカのサプライチェーンにおける人権影響評価（HRIA ※1）について進捗を報告します。2022年11月に第三者機関に依頼し実施した実地監査において指摘された事項※2について、対応方針に基づき※3、1次取引先、2次取引先と協働して改善に取り組みました。2023年11月には、調達部の監査担当者が現地にてフォローアップ監査を実施し、改善されていることを確認しました。

※1 HRIA：Human Rights Impact Assessment

※2 主な指摘事項：就業規則・労働契約、賃金、労働安全面の一部項目

※3 対応方針：[サプライヤーへの人権デュー・デリジェンスにおける実地監査で問題が見つかった場合の対応について](#)

1. 実態確認と改善要請

対応方針に基づき、指摘事項について優先順位付けを行い、1次取引先、2次取引先との協議を通し、実態把握と改善要請を行いました。1次取引先と改善計画を策定後は、定期的な進捗確認を行い、その後、11月に調達部監査担当者が1次取引先、2次取引先と共に現地農園へ訪問し、フォローアップ監査を実施しました。その結果、指摘があった就業規則・労働契約、賃金、労働安全面は改善されており、問題がないことを確認しました。

2. モニタリング体制の構築

再発防止のため、1次取引先を通じたモニタリング体制を構築し、定期的な確認を行っていくこととしました。具体的なモニタリング体制については改めて報告します。



非常用照明設備の設置



苦情・提案ボックスの運用確認